

# 弔事報告書

太子・明神 丁目 班 班長名

令和 年 月 日受付

ふりがな ご逝去者名		年 齢	才
住 所	太子・明神 丁目 番 号	電 話	
登録会員名		続 柄	
葬儀会場	集会所・西大和エトワホール・静香苑・その他（ ）		
通 夜	令和 年 月 日 時～		
告 別 式	令和 年 月 日 時～		

## I. 弔事の基本的な対応

葬儀は、近所の方や親しい方が協力し合って行なう厳粛な儀式です。

班長は弔事の報告。弔慰金のお届けをお願いいたします。

## II. 具体的な対応

- (1) 葬儀を集会所で行う場合は当家又は班長が副会長に連絡をして指示を仰ぎます。
- (2) 班長はこの「弔事報告書」に必要事項を記入し、支部長に届けてください。
- (3) 支部長は、弔慰金として五千円を一時立て替えとし、常備している御霊前袋と当家に記入して頂く領収書用紙と共に班長にお渡しく下さい。
- (4) 班長は(3)を遺族へ届けてください。領収書を当家に記入して貰ってください。
- (5) 支部長は、定例役員会にて「弔事報告書」と当家の領収書を付け会計に渡し、立替金を受領してください。この時支部長は受領書を出してください。
- (6) その他
  - ① 弔慰金は美しヶ丘自治会員が対象です。  
(会員とは、美しヶ丘自治会会則 第4条1項及び 第26条)
  - ② 支部長は、御霊前袋を集会所事務室で補充し2枚程度常備して下さい。
  - ③ 集会所に「美しヶ丘自治会」及び「御霊前」のゴム印を具備していますのでご利用ください。

(注) 自治会として、葬儀委員長はお受けいたしません。